

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第73期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	旭精機工業株式会社
【英訳名】	ASAHI-SEIKI MANUFACTURING CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 神谷 真二
【本店の所在の場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	管理統括部副長 青木 潤
【最寄りの連絡場所】	愛知県尾張旭市旭前町新田洞5050番地の1
【電話番号】	0561(52)5356
【事務連絡者氏名】	管理統括部副長 青木 潤
【縦覧に供する場所】	旭精機工業株式会社東京支店 （東京都文京区湯島一丁目6番3号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第72期 第2四半期累計期間	第73期 第2四半期累計期間	第72期
会計期間	自2020年4月1日 至2020年9月30日	自2021年4月1日 至2021年9月30日	自2020年4月1日 至2021年3月31日
売上高 (千円)	4,397,094	5,835,507	11,756,345
経常利益又は経常損失 () (千円)	323,485	306,435	130,130
四半期(当期)純利益又は四半期 純損失 () (千円)	117,483	202,055	408,967
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	4,175,416	4,175,416	4,175,416
発行済株式総数 (千株)	3,088	3,088	3,088
純資産額 (千円)	12,097,903	13,074,402	12,899,018
総資産額 (千円)	19,490,437	18,898,012	20,599,360
1株当たり四半期(当期)純利益 金額又は1株当たり四半期純損失 金額 () (円)	48.75	83.86	169.71
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	70.0
自己資本比率 (%)	62.07	69.18	62.62
営業活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	504,042	448,433	2,050,587
投資活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	235,841	200,651	366,632
財務活動によるキャッシュ・フ ロー (千円)	1,826,613	1,402,668	1,051,275
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	5,327,886	4,924,905	6,976,589

回次	第72期 第2四半期会計期間	第73期 第2四半期会計期間
会計期間	自2020年7月1日 至2020年9月30日	自2021年7月1日 至2021年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	5.04	42.23

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第73期第2四半期累計期間及び第72期は潜在株式が存在しないため、第72期第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、当第2四半期累計期間及び当第2四半期会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、第1四半期会計期間より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第2四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により断続的な緊急事態宣言等の発令による経済活動の制約、世界的なサプライチェーンの混乱等、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような状況のもと当社におきましては、昨年同期以降の旺盛なプレス機械への需要や精密金属加工品への需要回復に適切に対応した結果、売上高は58億3千5百万円と前年同期比32.7%の増加となりました。利益面につきましては、主にプレス機械の生産性が向上したことから営業利益は2億7千9百万円（前年同期は3億9千1百万円の営業損失）、経常利益は3億6百万円（前年同期は3億2千3百万円の経常損失）、四半期純利益は2億2百万円（前年同期は1億1千7百万円の四半期純損失）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

[精密加工事業部]

精密加工事業部における当第2四半期累計期間の売上高は、30億3千8百万円と前年同期比11.7%の増加となり、その内容は以下のとおりです。

「精密金属加工品」は、先行き不透明感がありながらも、自動車関連部品を中心に売上が回復したことから、21億7千2百万円と前年同期比48.9%の増加となりました。「小口径銃弾」は、政府の予算執行を受け8億6千5百万円と前年同期比31.3%の減少となりました。

[機械事業部]

機械事業部における当第2四半期累計期間の売上高は、27億9千7百万円と前年同期比66.8%の増加となり、その主な内容は以下のとおりです。

「プレス機械」は、車載用リチウムイオン電池缶製造用プレス的大幅な受注増により、22億4千5百万円と前年同期比112.7%の大幅な増加となりました。「ばね機械」は、自動車関連向けの増加により、2億1千8百万円と前年同期比35.8%の増加となりました。「自動機・専用機」は、顧客からの受注は回復傾向にあるものの、リードタイムの長い機種が多いため出荷台数は前年同期を下回り、2億1千6百万円と前年同期比3.2%の減少となりました。「航空機部品」は、旅客機の減産の影響を受けており、1億4百万円と前年同期比53.8%の減少となりました。

財政状態は次のとおりであります。

当第2四半期会計期間末の総資産は前事業年度末より17億1百万円減少し、188億9千8百万円となりました。これは主に、仕掛品が4億4百万円、投資有価証券が1億9千4百万円、製品が1億7千4百万円それぞれ増加したものの、現金及び預金が20億5千1百万円、受取手形及び売掛金が3億8百万円それぞれ減少したためです。負債につきましては、18億7千6百万円減少し、58億2千3百万円となりました。これは主に、短期借入金で12億3千万円減少したためです。純資産につきましては、1億7千5百万円増加し、130億7千4百万円となりました。これは主に、その他有価証券評価差額金が1億4千2百万円増加したためです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は49億2千4百万円となり、前事業年度末より20億5千1百万円減少しました。

各キャッシュ・フローの状況は、以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は4億4千8百万円（前年同四半期累計期間は5億4百万円の減少）となりました。これは主に、減価償却費で3億7千5百万円及び売上債権の減少により3億5千3百万円増加したものの、棚卸資産が7億7百万円増加したこと及び法人税等の支払いで2億7百万円支出したためです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は2億円（前年同四半期累計期間は2億3千5百万円の減少）となりました。これは主に、有形固定資産の取得により1億9千万円支出したためです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は14億2百万円（前年同四半期累計期間は18億2千6百万円の増加）となりました。これは主に、短期借入金の返済で12億3千万円及び配当金で1億6千8百万円支出したためです。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、8千6百万円であります。

なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、前記「(2)キャッシュ・フローの状況」に記載したとおりであります。

資本の財源についての分析

当社の資金需要のうち主なものは、製品製造のための材料・部品の購入のほか、製造に係る労務費・経費、販売費及び一般管理費等の営業費用による運転資金や設備資金であります。また、当社の財務状態といたしましては、当第2四半期会計期間末における流動比率は234.7%、自己資本比率は69.2%であり比較的健全な財務状態であると認識しております。

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,824,900
計	5,824,900

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名又は登 録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,088,739	3,088,739	名古屋証券取引所 (市場第二部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式であり、単 元株式数は100株であり ます。
計	3,088,739	3,088,739	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	3,088	-	4,175,416	-	3,468,202

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
古河電気工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番4号	455	18.91
旭化成株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目1番2号	168	7.01
オークマ株式会社	愛知県丹羽郡大口町下小口五丁目25番地の1	120	4.98
三谷伸銅株式会社	京都市南区上鳥羽大柳町1番地1	119	4.94
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	106	4.40
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	86	3.59
岡谷鋼機株式会社	名古屋市中区栄二丁目4番18号	84	3.51
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	56	2.34
株式会社名古屋銀行	名古屋市中区錦三丁目19番17号	45	1.86
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町一丁目9番7号)	40	1.68
計	-	1,283	53.25

(注) 上記のほか、自己株式が679千株あります。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 679,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,396,900	23,969	-
単元未満株式	普通株式 12,439	-	-
発行済株式総数	3,088,739	-	-
総株主の議決権	-	23,969	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社保有の自己株式81株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
旭精機工業株式会社	愛知県尾張旭市旭前町 新田洞5050番地の1	679,400	-	679,400	21.99
計	-	679,400	-	679,400	21.99

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、東陽監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	1.0%
売上高基準	0.0%
利益基準	1.1%
利益剰余金基準	1.9%

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,976,589	4,924,905
受取手形及び売掛金	2,046,509	1,737,675
電子記録債権	810,006	765,031
製品	178,670	352,790
仕掛品	2,473,305	2,877,764
原材料及び貯蔵品	564,840	694,094
その他	95,118	102,752
貸倒引当金	3,800	3,100
流動資産合計	13,141,240	11,451,916
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1,960,299	1,938,314
機械及び装置（純額）	1,673,312	1,672,930
その他（純額）	1,418,823	1,251,463
有形固定資産合計	5,052,435	4,862,708
無形固定資産		
91,213		82,493
投資その他の資産		
投資有価証券	2,109,814	2,304,499
その他	204,657	196,395
投資その他の資産合計	2,314,471	2,500,895
固定資産合計	7,458,120	7,446,096
資産合計	20,599,360	18,898,012

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当第2四半期会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	926,926	835,608
電子記録債務	1,604,671	1,608,090
短期借入金	2,930,000	1,700,000
未払法人税等	247,240	136,699
賞与引当金	266,708	205,207
役員業績報酬引当金	27,172	-
その他	743,937	392,749
流動負債合計	6,746,656	4,878,355
固定負債		
退職給付引当金	868,917	843,139
その他	84,767	102,116
固定負債合計	953,685	945,255
負債合計	7,700,341	5,823,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,175,416	4,175,416
資本剰余金	3,468,202	3,468,202
利益剰余金	5,702,358	5,735,750
自己株式	1,432,460	1,432,906
株主資本合計	11,913,517	11,946,462
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	985,659	1,128,216
繰延ヘッジ損益	158	276
評価・換算差額等合計	985,500	1,127,939
純資産合計	12,899,018	13,074,402
負債純資産合計	20,599,360	18,898,012

(2) 【四半期損益計算書】
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	4,397,094	5,835,507
売上原価	4,049,123	4,680,241
売上総利益	347,971	1,155,265
販売費及び一般管理費	739,955	875,784
営業利益又は営業損失()	391,983	279,480
営業外収益		
受取利息	251	251
受取配当金	30,113	26,229
固定資産賃貸料	18,133	18,696
雇用調整助成金	39,595	-
その他	2,186	3,902
営業外収益合計	90,280	49,079
営業外費用		
支払利息	9,644	5,466
為替差損	33	-
固定資産賃貸費用	9,460	9,917
コミットメントフィー	1,698	5,005
その他	945	1,734
営業外費用合計	21,782	22,124
経常利益又は経常損失()	323,485	306,435
特別利益		
投資有価証券売却益	161,472	-
特別利益合計	161,472	-
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	162,013	306,435
法人税等	44,530	104,380
四半期純利益又は四半期純損失()	117,483	202,055

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	162,013	306,435
減価償却費	405,589	375,617
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,200	700
賞与引当金の増減額(は減少)	8,397	61,501
退職給付引当金の増減額(は減少)	26,402	25,778
受取利息及び受取配当金	30,364	26,480
支払利息	9,644	5,466
投資有価証券売却損益(は益)	161,472	-
売上債権の増減額(は増加)	632,278	353,688
棚卸資産の増減額(は増加)	693,435	707,833
仕入債務の増減額(は減少)	568,182	83,573
その他	115,559	396,984
小計	418,796	261,645
利息及び配当金の受取額	30,484	26,600
利息の支払額	5,466	5,544
法人税等の支払額	110,263	207,844
営業活動によるキャッシュ・フロー	504,042	448,433
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	398,040	190,312
有形固定資産の売却による収入	37	6,280
無形固定資産の取得による支出	18,048	13,350
投資有価証券の取得による支出	2,294	2,465
投資有価証券の売却による収入	182,763	-
その他	257	803
投資活動によるキャッシュ・フロー	235,841	200,651
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000,000	1,230,000
自己株式の取得による支出	436	446
配当金の支払額	168,196	168,239
その他	4,753	3,982
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,826,613	1,402,668
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	70
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,086,718	2,051,683
現金及び現金同等物の期首残高	4,241,168	6,976,589
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,327,886	4,924,905

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一定の条件を満たす機械設備に関して、従来は出荷基準又は船積基準で収益を認識しておりましたが、客先での設置後の性能確認が完了した時点で収益を認識することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期累計期間の損益に与える影響はありません。また、利益剰余金の当期首残高への影響もありません。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。これによる四半期財務諸表への影響はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定)

当第2四半期累計期間において、前事業年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響による会計上の見積りへの影響について、重要な変更はありません。

(四半期損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料賞与手当	226,910千円	243,468千円
賞与引当金繰入額	42,719	42,688
退職給付引当金繰入額	12,560	9,817

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,327,886千円	4,924,905千円
現金及び現金同等物	5,327,886	4,924,905

(株主資本等関係)

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	168,702	70.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	168,663	70.0	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,719,886	1,677,207	4,397,094	-	4,397,094
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	28,387	28,387	28,387	-
計	2,719,886	1,705,595	4,425,482	28,387	4,397,094
セグメント利益又は損 失()	141,501	161,707	20,205	371,778	391,983

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額 371,778千円は、各報告セグメントに配分して
いない全社費用です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期 損益計算書 計上額 (注)2
	精密加工 事業部	機械 事業部	計		
売上高					
顧客との契約から 生じる収益	3,038,479	2,797,027	5,835,507	-	5,835,507
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	3,038,479	2,797,027	5,835,507	-	5,835,507
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	325	325	325	-
計	3,038,479	2,797,352	5,835,832	325	5,835,507
セグメント利益	349,926	313,296	663,223	383,742	279,480

(注)1. セグメント利益の調整額 383,742千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用
です。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、
収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の
測定方法を同様に変更しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであり
ます。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期 純損失金額()	48円75銭	83円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	117,483	202,055
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期 純損失金額()(千円)	117,483	202,055
普通株式の期中平均株式数(千株)	2,409	2,409

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第2四半期累計期間は1株当たり四半期純損失金額で
あり、また、潜在株式が存在しないため、当第2四半期累計期間は潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月8日

旭精機工業株式会社

取締役会 御中

東陽監査法人
名古屋事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋田 光正

指定社員
業務執行社員 公認会計士 安達 則嗣

指定社員
業務執行社員 公認会計士 玉田 貴彦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている旭精機工業株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第73期事業年度の第2四半期会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、旭精機工業株式会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。